

	出身国名	略歴
専門家A	インド	1980年代にインド最高裁判所の首席判事を務める。インド司法システムに対して公益訴訟を導入するなどインドの司法システムの基盤確立に尽力する。また、南アジアにおける司法システムの確立を促進するための国際タスクフォースへの参加や貧困層・障がい者などの人権保障を促進するためのNGO支援の支援活動など国内外の人権諸機関において数々の活動を行う。
専門家B	日本	日本国内の大学で法学を修めた後アメリカの大学へ留学。英国の大学へ客員研究員として招聘。ハーグ国際法アカデミー講師、アジア開発銀行行政裁判所裁判官、世界貿易機関補助金常設専門家部会委員、法務省難民審査参与員などを歴任した。
専門家C	アルジェリア	弁護士出身。アルジェリア国内の大学で教鞭をとる。その後アルジェリア国内の経済、社会、安全保障理事会の諸機関を渡り歩き、アルジェリア国内の政党制度・選挙制度の改正を目指す政党やのアルジェリアの親英派政党の党首を務める。その後アルジェリア外務省にも所属。
専門家D	エジプト	エジプト国内の大学を卒業。その後フランスに留学。エジプト外務省所属の在オランダ大使、法務省次官、エジプトの対国連政策の担当官、ICCエジプト代表などを歴任する。そのキャリアの中で、国連で取り扱われる多くの人権・司法問題のエジプト代表を務めてきた。
専門家E	南アフリカ	南アフリカの大学にて臨床心理学を修める。その後イギリスに留学して国際法の学位を修得。南アフリカの諸機関や国連の人権関連機関において女性問題、移民、難民問題の視点から人権を捉えてきた。
専門家F	イスラエル	イスラエル国内の大学を卒業しアメリカへと留学。アメリカ、ドイツなどの大学を研究者として渡り歩く。現在はイスラエル国内の大学で国際法を教授しつつ、Israel Democracy Institutionにおいて「テロと民主主義」を主題としたタスクフォースの主任研究者をつとめる。

<p>専門家G</p>	<p>ゲルジア</p>	<p>ゲルジア国内の大学出身。その後イギリスに留学し経済社会史のPh.Dを取得。再びゲルジアに戻り法学博士を取得。ゲルジア司法省の次官を務めた後、現在はヴェニス会議 (European Commissions for Democracy through Law) の主要メンバーとなるとともに、ヨーロッパ人権裁判所において特別判事を務める。</p>
<p>専門家H</p>	<p>アルゼンチン</p>	<p>アムネスティインターナショナルのアルゼンチン代表部のトップを務め、ユニセフやUNDPなどの国連諸機関との活動やICC設立のローマ会議などに参加。その後スペインやフランスなどで米州の人権システム (Inter-American System of Human Rights) について教授し、ECOSOC等の国連の人権関係諸機関の中で主任研究者を務める。現在は中南米・カリブ地域を中心とした大学で教授或いは招聘教授として教鞭を取る。</p>
<p>専門家I</p>	<p>スリナム</p>	<p>スリナム国内の大学出身。国内外の諸大学で教育学を修めた後、国際法・人権法の学位を修得。スリナムやオランダの人権保護諸機関で勤務の後、人権保護NGOでの活動にも従事する。現在は国内外の大学でICCの活動に関する認知普及活動、教育活動に積極的に従事。</p>
<p>専門家J</p>	<p>アメリカ</p>	<p>アメリカ国内の大学で国際刑事法、武力紛争法・国際人権法の諸国際法学を修める。また欧州安全保障協力機構のアメリカ代表大使や米国内の安全保障諸機関のアドバイザーなどを務めた。また現在は国際NGO団体フリーダム・ハウスの理事会役員も務める。</p>
<p>専門家K</p>	<p>スイス</p>	<p>スイス国内の大学で法学を修め米国の大学へ留学。その後、スイス国内の大学で教鞭をとる。スイス議会やスイス連邦局、ネパールやパキスタン、インド等に対する人権分野のスイス開発協力機関で専門家としての活動に従事。現在はスイス国内外の諸大学で教授職を持ちつつ自由権規約委員を務める。</p>
<p>専門家L</p>	<p>ドイツ</p>	<p>ドイツ国内の大学で法学を修め、アメリカに留学し法学博士の学位を取得する。欧州安全保障協力機構において人道分野のドイツ大使を務める。欧州安全保障協力機構での活動の後、フランクフルト高等裁判所判事を務め、退官後はドイツ国内及びヨーロッパ各国の大学で国際法学の教鞭をとる。</p>

専門家M	フランス	フランス国内の大学で法学を修める。フランス司法省や外務省などの長官職を歴任した後に国連人権規約委員会の委員を務める。またパリ最高裁判所の判事つとめていた。現在も主に司法の独立や司法権の確立を通じた人権保障の確立のための活動を国内外で続けている。
専門家N	イギリス	イギリス国内の大学出身。アメリカに留学し法学を修める。カナダやアメリカ、イギリスの諸大学で研究・教育に関わった後国連人権理事会(HRC)の特別報告官を務めた。そのキャリアの中で、多数の人権保障や法制度整備のためのプログラムに関わってきた。現在はイギリスの大学で教授職を持つ。INTERIGHTSというNGOの創設者の一人であり主要運営者でもあった。